

第7回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

○日時

令和3年7月2日 午後3時～午後3時30分

○場所

上下水道部2階 第1会議室

○委員出欠

<input checked="" type="checkbox"/> 新川達郎 会長	<input checked="" type="checkbox"/> 山岡ナオミ 副会長	<input checked="" type="checkbox"/> 宮前博子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 岩瀬充 委員
<input type="checkbox"/> 馬泰子 委員	<input type="checkbox"/> 藤原孝子 委員	<input type="checkbox"/> 吉田慎太郎 委員	<input type="checkbox"/> 安永朋功 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 井上道治 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 亀井順子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 平野貴久子 委員	<input type="checkbox"/> 木下澄子 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 坂本利紀 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 多胡啓次 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 代次孝美 委員	

出席者10人、欠席者5人

○事務局出席者

水道事業管理者：池尻

事務局長（上下水道部長・下水道課長）：三宅

下水道課 下水道課課長補佐：桃井、下水道課係長：石津

水道工務課 水道工務課長：福井

水道業務課 上下水道部次長・水道業務課長：森本、水道業務課課長補佐：藤原、
水道業務課課長補佐：松村

○傍聴人

1名

○議題等

公共下水道事業関係

- (1) 第6回審議会における下水道事業に関する意見などについて
- (2) 下水道事業にかかる答申案の修正について

○会議結果要旨

1. 開会 <事務局長（上下水道部長）：三宅>

2. 審議事項

＜新川会長＞

それでは、第7回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会を進めてまいりたいと思います。本日は雨模様の中ご参集をいただきましてありがとうございました。前の回が3月に行われました第6回の審議会でございました。それ以降新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、第4波だとか言われていますが、今日まで開催を伸ばすということになってしましました。皆様方には改めまして、この間お待たせをいたしましたことをお詫び申し上げたいと思いますが、同時に致し方ない事情をご理解いただければと思っております。

水道事業に関しましては、本当にこうしたコロナウイルス感染症の流行といった事態に際しまして、上水道について言えば、やはり安全な水、清潔な水が提供され続けているということ、手洗いの励行から含めまして、本当に水道の重要性を改めて認識いただけたと思います。下水道事業につきましても適切な下水道の設置ということが、下水道管の調査等でコロナウイルスが発見されるといったことも含めて、いかに重要な適正処理、衛生処理が重要かということも改めて認識をいただけたのではないかと思っています。下水道事業の重要性ということは、勿論水環境を守っていくこともありますし、こうした私たちの生活の衛生面での大きな役割があるということで、改めてその役割を認識していただけたのではないかと思っております。また、前回のご審議の中でも、そうした観点からのご意見をたくさんいただいたかと思っています。

さてこれまで、第6回の審議会では、私どもの特に下水道使用料にかかわります論点につきまして、一定事務局の方でこれまでの経営状況等を踏まえた料金改定案、そしてそれに際しましての私どもとしての答申案のたたき台をお示しいただき、それについてご意見をいただきました。それを更に事務局の方でも整理をいただいて、今日お手元に使用料の改定に関わる私どもの答申案を出していただいてございます。これにつきまして、まずは事務局の方からご説明をいただき、その後委員の皆様方から改めてご意見を伺って、可能であれば今日答申案を取りまとめたいと思っています。よろしくお願ひをいたします。

それでは最初に答申案について事務局の方からご説明をよろしくお願ひいたします。

＜事務局長（上下水道部長）：三宅＞

第6回審議会における下水道事業に関する意見などについて説明（資料2）

下水道事業にかかる答申案の修正について説明（資料1）

＜新川会長＞

それでは、ただいまご説明いただきましたように、前回の素案から前回のご議論ご意見を

踏まえまして、本日のような答申案を調製いただいております。これにつきましてご質問ご意見等いただければと思っております。いかがでしょうか。

前回のご意見で経費回収率 100%までというような状況もございますが、なかなかそこまでは踏み切れないということで、本日修正をいただいたようなお手元の答申案の 2 ページ目から 3 ページ目の記述のようになっております。なお当然、回収率の改善を図るということは必要であるということで、そういうことでも改めて指摘をさせていただいております。もう 1 つのポイントは（3）のところ、昨今の新型コロナウイルスの影響ということも、感染症の影響もございますので、料金値上げ時期については、慎重に検討していかなければならぬのですが、同時に下水道会計の健全性や、あるいは本来あるべき受益者負担の観点、こうしたところから令和 4 年度中には実現をしたらどうだろうかということでの意見を一定入れさせていただきました。もちろん事情の変更・変化がありますから、この時期については改めて市当局の方から考えていただけるというふうなところであります。

＜委員＞

今回の答申案をまとめていただきまして、ありがとうございます。水道料金につきましては、以前も私どもの方から現行の水道料金の体系を維持していただきたいということで、そういう形でまとめていただきました。下水道に関しましては、私たちの方から出させていただきました色々な案につきまして、網羅していただいたというふうに感じております。ただしですね、会長の方から今お話しもありましたように、独立採算という観点から資金回収というのは 100%を目指すということにつきましては、どうしても、ちょっとえええええわというような表現もあるかなとは思っています。それから当然下水道料金につきましては改定しなければ、今の現状の中では経営を維持していくという方向性は見つけられないという中で、下水道料金の改定は、値上げは当然やるべきだろうというふうには思っております。会長の方からもお話しありましたように、今現状こういうようなコロナ禍の中でいつ収束するかとか、その辺も踏まえたうえでご検討をされたいというふうに思っております。そしてところで、この答申案ですけれども、市長の方から質問を受けまして答申という形になるわけなんですけども、答申に関しましてはいつ頃答申されるのか、その時期も含めてお聞かせ願いたいと思います。

＜新川会長＞

ありがとうございました。それではご質問がございましたので、事務局の方で何か考えがございましたらよろしくお願ひします。

＜事務局長（上下水道部長）：三宅＞

今ご意見いただきまして、経費回収率 100%以上というような文言で提示させていた

だけなかったことにつきましては、非常にこれは難しいかなというような状況がございまして、150円単価まで、使用料単価150円まで値上げさせていただきますと、基準内繰入を入れますと必然的には100%になるんですけども、基準内繰入を外しますと100%にならない。そこまで使用料にご負担いただくということは、急激な負担もございますので、なかなか一足飛びにそこまで目指すというのは非常に難しいかなと思いますので、まずは国が示しています150円、150円に一つの水準を置かせていただきまして、ここで一旦経費回収率の改善を図らせていただきまして、その後、事業の状況を見ていただきまして、次回の審議会の中でご検討いただきましたらどうかと考えております。

そして、コロナ禍の中での料金改定ということでございますが、これにつきましても実施時期については充分検討させていただいて判断させていただこうかと思っております。今回の答申につきましては、7月下旬ぐらいには時期を調整させていただきまして、今月末ぐらいを目途に答申を出していただけるような形で進めさせていただこうかと思っております。以上でございます。

<新川会長>

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは特にご意見がないようでございますので、私どもの答申といたしましては、1水道料金のあり方については、現行の水道料金体系を維持し、経営改善を更に進めていただく、そういう方針とさせていただきたいというふうに思います。そして、下水道使用料につきましては、やはり公的に負担をすべき基準内繰入ということを前提として、経費回収率ということを基本的には100%を目指す、そこが大前提にはなりますが、まずはそれに近づける努力を、実際にご負担いただく市民の皆様方の家計での影響を考慮して段階的に考えていきたいということで、まずは国基準を目安にして下水道の使用料の改定を進めていきたいということでご提案をいただいてございます。コロナウイルスの影響もございますのでそれを勘案しつつ、しかし、いたずらに延ばすのではなくて令和4年度中には一定目途を立ててお進めいただきたいということで答申をさせていただくことにいたしたいと思いますが、各委員よろしいでしょうか。

<各委員>

結構です。

<新川会長>

ありがとうございました。それでは、水道料金及び公共下水道使用料についての答申につ

きましては、お手元の案、この案を取らせていただきます。表記等は答申にふさわしい体裁にさせていただきますが、基本的にはこの内容で、先程ご案内ありましたように7月下旬には市長さんに答申をさせていただくということにさせていただきたいと思います。

下水道事業につきましては、基本的には独立採算ということがあります、同時に本市の水環境を守っていく、また適切に水の処理をしていく、これは災害等の問題も含めてですけれども、市民の安心安全な暮らしを守っていくという観点からも、下水道の財政につきましては公的な支えというのが当然必要だということで、今回は国が基準として公的な部分と、そして受益者の負担をすべき部分ということで出しておられます基準に従って、改定をしていただきたいということで私共としては答申をさせていただきたいと思っております。もちろん、この答申をご覧いただければお分かりのとおり、一番最後に、3その他でございます。先程来の値上げのペースの問題やコロナ禍の推移や、更には未接続の対策やこうした様々な状況の変化ということを今後もしっかりと確認しなければなりませんので、今回の答申後、更にこうした審議会を5年以内に設けていただきたい審議をいただきたい。また、その段に急激な社会経済的な変化があった場合には、適宜適切に審議を進めていただくようにお願いしたいということで、3その他も加えていただいております。こうした方向で、今後適切な下水道事業の運営ができると願っております。下水道事業の運営につきましては、今後、施設・設備、特に管渠の更新等、非常に大きな課題が山積みになっている状況もございます。日常の経常的な運営だけではなくて、非常に大きな設備関係の問題もございます。抜本的な今後の下水道事業のあり方をめぐっては、やはり広域的な観点や、あるいは現在全国でも進んでおりますけれども公共下水道の事業区域の考え方の見直しであるといったことも含めて検討しなければならないことが、今後更に、人口の動態、経済事情も含めて考えなければならない点がたくさん出てこようかと思っております。そうしたところにつきましては今回一定ご議論いただいたところでありますけれども、今後も注意深く推移を見守りながら、必要に応じてこうした審議を行って市民の皆様方のご意見を聞きながら、上水道・下水道の健全な経営、安定した運営を通じて市民の日常生活を支えていく、そういうインフラとしてこの事業の確立を図っていただきたいと、そのように考えております。

それでは、本日は委員の皆様方からご同意をいただきましたので、お手元の答申案これを持ちまして市長に答申をさせていただきたいと思っております。なお、この答申案に盛り込めなかつたところも色々ご意見いただいておりますので、それらにつきましてもできる限り全員の皆様方のご意見として市長さんにお伝えできればと思っておりますので、事務局の方でも整理をしていただければと思っております。なお、最後になりますけれども、私たち委員の任期も7月、今までということになっております。従いまして、任期満了でもつてこの答申案をまとめるということで、役割を全うできたということになり、本当に皆様方としっかりと議論ができる、コロナの影響もあって間が開いたりということもございまし

たけれども、何とかこの答申の内容にこぎつけることができました。ここまで、委員の皆様方、本当に様々な市民的な観点、専門的な観点からご意見をいただき、ここまでまとめることができたと、あらためて感謝を申し上げたいと思っております。委員の皆様方に大変にお世話になりました。またこの間に、事務局の皆様方にも色々ご苦労をおかけいたしました。深く感謝を申し上げて、私の最後のご挨拶にしたいと思います。それでは、本日の議題につきましては以上にさせていただきます。事務局の方にお返しさせていただきます。

3. 謝辞・閉会 <水道事業管理者：池尻>